

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

4

2016
No.195



むらのうごき

※平成28年2月末日現在
()は前月比



人 口 / 7,056人(-7)
男 性 / 3,463人(-3)
女 性 / 3,593人(-4)
世帯数 / 2,631世帯(±0)
高齢化率^(注1) / 27.4%

(注1) 65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成28年3月14日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
みのわ とうま 斗真 くん	H28.2.24	憲一さん	万徳
しまだ けんゆう 謙裕 くん	H28.2.23	裕也さん	小森
さとう りく 陸 くん	H28.2.25	晶さん	布田

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
津留 郁哉	84	津留 浩壽	田中
藤川 リツ子	88	藤川 俊光	宮山
戸田 堅	69	戸田 ゆう子	小野
藤吉 哲也	81	藤吉 ヨシ子	万徳
内田 清範	101	内田 常満	北向・新屋敷
秋吉 文子	88	秋吉 敏幸	灰床
高橋 秀昌	82	高橋 啓子	万徳
志賀 千鳥	77	志賀 映之	田中

御 礼

ふるさと納税寄附金をいただきました。村の振興のため大切にに使わせていただきます。

ありがとうございました。

・広島県東広島市在住 日置 一信 様

西原村



むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	金		燃
2	土		
3	日		
4	月	阿蘇こうのとり保育園入園式	燃
5	火		缶
6	水	消費生活相談窓口開設日/1歳8ヶ月健診 pm	雑
7	木		プ
8	金		燃
9	土	にしはら保育園入園式	
10	日		
11	月	村内小中学校入学式/母子手帳発行日	燃
12	火		不
13	水	消費生活相談窓口開設日	新
14	木	EM 菌配布日	プ
15	金		燃
16	土		
17	日	村民球技大会	
18	月		燃
19	火		缶
20	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
21	木	寿生大学開講式	プ
22	金		燃
23	土		
24	日		
25	月	母子手帳発行日	燃
26	火	ひよこ学級 pm	白
27	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
28	木	EM 菌配布日	プ
29	金	俵山登山イベント(予定) 昭和の日	益城クリーンセンター休み
30	土		
1	日		
2	月		燃
3	火	憲法記念日	缶
4	水	みどりの日	益城クリーンセンター休み
5	木	こどもの日	益城クリーンセンター休み

燃: 燃えるごみ

缶: 空き缶、空きビン

新: 新聞紙

ダ: ダンボール

プ: プラ容器類

粗: 粗大ごみ

不: 燃えないごみ

雑: 雑誌、チラシ

ペ: ペットボトル

白: 牛乳パック、白色トレイ

平成27年国勢調査 西原村の人口 速報値

国勢調査にご協力いただきありがとうございました。総務省統計局から速報値が公表されましたのでお知らせします。



平成27年10月1日現在
総人口 **6,805人**
[男 3,308人:女 3,497人]
世帯数 **2,341世帯**

〔前回調査との比較〕

	平成22年(前回)	平成27年(今回)	増減数	増減率
人 口	6,792人	6,805人	13人	0.19%
世帯数	2,221世帯	2,341世帯	120世帯	5.40%

平成27年国勢調査による熊本県の人口は 1,786,969人で、平成22年国勢調査(1,817,426人)に比べて 30,457人(△1.68%)少なくなっています。

前回調査に比べて人口数が増加したのは熊本市、合志市、菊陽町、大津町、益城町、嘉島町、西原村の7市町村で、他の38市町村は減少となっており、熊本市近郊の市町村で人口の増加が目立っています。

※この結果は速報値であり、今後公表が予定されている確報の数値とは、必ずしも一致しません。

国勢調査とは

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国のもっとも重要な統計調査です。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

今後、国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

【問い合わせ先】 役場 企画商工課 ☎ 279-3111

平成28年経済センサス - 活動調査を実施します

- 平成28年6月1日現在で行います。
- 全国すべての事業所・企業が対象となります。
- 調査票は、平成28年5月末日までにお届けします。
- 「統計法」という法律に基づく基幹統計調査として実施します。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。
- 平成28年経済センサス - 活動調査ではインターネット回答を推奨しています。

ビルくんとケイちゃん



皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

総務省・経済産業省・熊本県・西原村

西原中学校卒業式挙行



春の晴天に恵まれた3月12日、西原中学校において、第55回卒業証書授与式が挙行されました。

式では、在校生や保護者が見守るなか、卒業生61名が卒業証書を受け取り、田上孝太郎君が卒業生代表答辞で3年間お世話になった先生方や家族に感謝の言葉を述べました。

式終了後には、卒業生全員で「流れゆく雲を見つめて」「三月九日」を合唱し、3年間過ごした学び舎を笑顔で巣立っていました。

自衛隊入隊者激励会

3月18日、平成28年度に入隊予定自衛官の「自衛隊入隊者激励会」が西原村役場大会議室で行われました。日置村長、自衛隊熊本地方協力本部勝井本部長、阿蘇地域事務所中野所長、隊友会及び自衛隊父兄会役員など関係者が出席し、入隊予定者の坂口史輝さん、東田華菜さんの入隊激励を行いました。

村長からは「しっかりした目的意識をもって、厳しい訓練を乗り越え、健康に留意され国の安全のためぜひ頑張ってください。今後、厳しいこともたくさんあるでしょう。でもそれを上回るやりがいや楽しい事もたくさんあるに違いありません。今後の活躍を祈念いたします。また力強い一歩を期待します。いつまでも、この西原村のことを忘れず、素晴らしい自衛官になってもらいたい。」とエールが送られ、また本部長から、はなむけの言葉として「前向き」「感謝」の言葉が送られました。新入隊予定の皆さんか



らは「本日はありがとうございます。皆さんから激励の言葉をいただき感謝しています。不安と期待の両方がありますが、皆さんの応援にえられるようがんばりたい。」と答辞がありました。

軟式野球春季大会 「レッドライズ」 初優勝



【問い合わせ】

軟式野球連盟事務局 村上（役場内） ☎ 279-3111

軟式野球連盟主催の会長旗争奪春季大会が3月22日から村民グラウンドで開催されました。ナイターでの開催となった春季大会は6チームによるリーグトーナメント方式で行われ、連日熱戦が繰り広げられました。

リーグ戦を勝ち上がった「ドリームリターンズ」と「レッドライズ」の決勝戦となり、1点を争う好ゲームとなりました。結果は初回到3点を先制したレッドライズがドリームリターンズの猛攻をしのぎ、見事初優勝を飾りました。

軟式野球連盟では参加チームを募集しています。職場や仲間同士でチームを作って、楽しく野球をしませんか。ご連絡お待ちしております。

にしはら保育園に木製玩具をプレゼント

3月18日、にしはら保育園に木製玩具（積み木）がプレゼントされました。

これは阿蘇森づくり協議会から次の世代を担う子ども達が木材とのふれあいを通じて、豊かな感性を育むとともに木に親しんでもらい、木の良さを知ってもらおうとプレゼントされたものです。

今後も、協議会では、同様の取組みを行うこととしています。



山ノ神まつり開催



3月20日、俵山交流館萌の里一帯で夜の野焼イベントである「山ノ神まつり」が開催されました。

この祭りは、春の訪れを感じる3月中旬ごろに毎年行われる祭りで、イベントとして夜の野焼きをはじめようになって今年で17回目となりました。俵山の山開きも兼ね、山の安全を祈願する神事後、日没後の原野に火が入れられるとオレンジ色の炎が暗闇の原野を縦横に疾走しました。

県内外から訪れた来場者は、迫力のある炎に見入っていました。本格的な観光シーズンの到来を感じさせるまつりとなりました。

元西原村議会議員 戸田輝久氏「旭日単光章」（高齢者叙勲）受章

西原村議会議員として多年にわたり活躍された、戸田輝久さん（小野）が「旭日単光章」（高齢者叙勲）を受章され、3月23日、西原村役場において日置和彦村長よりその勲章と勲記が伝達されました。

戸田さんは、村議会議員として昭和51年9月から昭和63年9月まで、3期12年の永きにわたり在職され、村議会議長、副議長や常任委員会委員長等として、卓越した識見を発揮され村民の信頼と付託に応えながら、地方自治の発展と推進に貢献いただきました。その功績が認められ、88歳となられたことを機に今回の受章となりました。

日置村長から「受章おめでとうございます。村議会議員在職中、村の発展にご貢献いただいた。御礼申し上げます。私たちも精進してまいります。」と挨拶があり、戸田さんから「今回の受章に感謝しています。今後も西原村の繁栄にご協力していきたい。」と御礼の言葉がありました。



平成27年度寿生大学閉講式



平成27年度の寿生大学が「21世紀に生きる」～地域づくりは、もやい出会い～をテーマに、4月から10回にわたって開催されました。今年度は、熊本県、日赤熊本健康管理センターや民間の講師を招へいし、健康や生活、命や文化などの講演会等に、延べ531名の参加がありました。2月25日に行われた閉講式においては、学級長の高本宏三さんより「1年間、多くのことを楽しく学びました。学んだことを、生活や地域に活かしていきたい。」と謝辞を述べられました。

なお、4月からは平成28年度の寿生大学を行いますので、多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

平成28年度 西原村税・料納期のお知らせ

平成28年度の西原村税・料納期は下の表のとおりです。基本的には月末（月の最終日）が納期限ですが、12月は26日が納期限となりますのでご注意ください。

なお、西原村では、村税及び各料金等の口座振替納付を推進しています。詳しくは各担当までお問い合わせください。

	納付期限	軽自動車税	村県民税		固定資産税	国民健康保険税		介護保険料		後期高齢者医療保険料		村営水道料
			普通徴収	年金特別徴収		普通徴収	年金特別徴収	普通徴収	年金特別徴収	普通徴収	年金特別徴収	
4月	5月2日（月）	全期		1期			1期	1期	1期	1期	1期	
5月	5月31日（火）				1期	1期						4・5月分
6月	6月30日（木）		1期	2期		2期	2期	2期	2期	2期	2期	
7月	8月1日（月）				2期	3期						6・7月分
8月	8月31日（水）		2期	3期		4期	3期	3期	3期	3期	3期	
9月	9月30日（金）				3期	5期						8・9月分
10月	10月31日（月）		3期	4期		6期	4期	4期	4期	4期	4期	
11月	11月30日（水）				4期	7期						10・11月分
12月	12月26日（月）		4期	5期		8期	5期	5期	5期	5期	5期	
1月	1月31日（火）					9期						12・1月分
2月	2月28日（火）			6期		10期	6期	6期	6期	6期	6期	
3月	3月31日（金）											2・3月分

- ◎「普通徴収」とは納付書、口座振替による納付方法です。「特別徴収」とは、公的年金差引による納付方法です。
- ◎会社で給与から毎月差引される村県民税は、翌月の10日まで勤務先より納付されます。
- ◎各期の納期限（月末）が土曜日または、日曜・祭日にかかる場合は、翌月の最初の平日が納付期限になります。
- ◎口座振替を申し込まれている方は、納期限翌日の朝一番でご指定の口座から振替られますので、残高の確認をお願いします。

口座振替ができる金融機関は、下の表のとおりです。

口座振替ができる金融機関	
肥後銀行	本店・各支店
熊本銀行	本店・各支店
阿蘇農協（JA 阿蘇）	本店・各支店
熊本第一信用金庫	本店・各支店
ゆうちょ銀行	全国の郵便局

- *口座振替依頼書は、役場税務課窓口及び他関係課窓口に用意しています。申込の際は、金融機関預金通帳及び届出印をお持ちください。
- *肥後銀行、熊本銀行については、大津町及び益城町の各支店、JA 阿蘇西原中央支所、郵便局は西原村内3局に口座振替依頼書を用意しています。

【問い合わせ】 西原村役場 ☎ 279-3111

税務課（軽自動車税・村県民税・固定資産税・国民健康保険税）
住民課（介護保険料・後期高齢者医療保険料）
産業課（村営水道料）

*国民年金の納付に関する件は、熊本東年金事務所にお問い合わせください。

40～74才の方へ

年に一度、特定健診を受けましょう！ 健康を自覚症状だけで判断していませんか？

○特定健診とは…なぜ必要なのでしょう

生体は飢餓に耐えるしきりもち、栄養分を蓄えることができます。しかし常時栄養を摂取できる現代の環境が、過剰エネルギーにより全身に弊害を起こす時代となってしまいました…。

全身の弊害を診断するためには、特定健診が必要です。自覚症状では気づくことが困難な「高血圧」や「糖尿病」「脂質異常」などの生活習慣病を早期に発見し、予防するための健康診断です。全身の血管壁に変化（動脈硬化）が起こり、脳や心臓・腎臓に影響が現れた時には、生命や生活そのものに大きな影響を及ぼします。

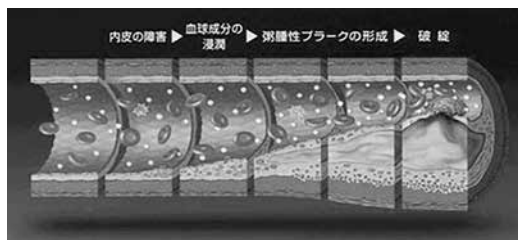


例えば、

- ・急激に起こる激しい痛み ・突然の意識障害
- ・後遺症による日常動作の支障
- ・治療による時間の制約 ・厳格な食事制限など

～受診から始まる自己管理～

血管壁の変化は、加齢とエネルギーの摂取と消費（＝食事と運動）が関与しており長い年月をかけて変化する過程があります。そのことを知り、できるだけ早い段階で気づくことが大切です。特定健診は、**22の詳細な項目で全身の血管変化を予測**することができます。



まずは、健診を受けることが第一歩です。健康実態を知ると、予防策は自分の生活の中にあることに気づき、行動が変わります。他者に強制されても生活習慣はなかなか変えられないものです。長い目でご自身の人生をみつめ、自分らしく生きるために特定健診を受けましょう！！

西原村国民健康保険に加入されている40～74歳の対象者の方には、6月に特定健診受診券及び健診セットをお届けします。

西原村特定不妊治療費の助成

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成する制度です。平成28年4月より助成いたします。

助成については、熊本県特定不妊治療費助成事業の承認を受けていることなどの対象者の条件がありますので、詳細については、ご相談下さい。

【問い合わせ】役場 住民課 保健衛生係 ☎ 279-4397

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・ 75 歳以上の方（75 歳の誕生日から自動的に加入）
- ・ 65 歳から 75 歳未満の方で一定の障がいがある方（市（区）町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
 - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が 1～3 級及び 4 級の一部の方、又は同程度の方です。
 - ※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって撤回することはできません。
 - ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が 3 か月未満である方などは対象になりません。

平成 28・29 年度の保険料率

- ・ 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・ 保険料率は、2 年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

保険料額
(年額)

※年額 57 万円が上限です

=

均等割額
(被保険者 1 人当たり)
47,900 円

+

所得割額
(総所得金額等 - 33 万円)
(基礎控除)
×
所得割率
9.26%

平成 28 年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

（※）被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額（33 万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ 80 万円として計算したうえで所得が 0 円となる場合

➡ **保険料の均等割額を 9 割軽減**

「基礎控除額（33 万円）」を超えない世帯

➡ **保険料の均等割額を 8.5 割軽減**

「基礎控除額（33 万円）」 + 「26.5 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

➡ **保険料の均等割額を 5 割軽減**

「基礎控除額（33 万円）」 + 「48 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）

➡ **保険料の均等割額を 2 割軽減**

* 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。
また、年金所得については、15 万円を控除した額で判定します。

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」＋58万円を超えない方



保険料の所得割額を **5割軽減**

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、特別措置として、平成28年度も保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成28年度後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**（年金からの差し引き）又は**普通徴収**（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

平成28年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成28年4月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で、平成27年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成28年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成27年4月2日～ 平成27年5月31日の間	普通徴収はありません	平成27年10月から開始済
平成27年6月1日～ 平成27年10月1日の間	普通徴収はありません	平成28年4月から新規開始
平成27年10月2日～ 平成28年2月28日の間	平成28年4・6・8月	平成28年10月から新規開始
平成28年3月1日～ 平成28年3月31日の間	平成28年8月	平成28年10月から新規開始

* 上記表は特殊ケースを除きます。

～ 特別徴収から口座振替への変更について ～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

【問い合わせ先】

役場住民課後期高齢者医療係 ☎ 279-4389

熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎ 096-368-6511

個人番号カード（マイナンバーカード）の交付までの流れ

個人番号カード（マイナンバーカード）とは

個人番号カードはマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のICカードです。
平成28年1月以降、希望者へ申請により個人番号カードが交付されます。

【個人番号カード】
（マイナンバーカード）

表



裏



個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認の身分証明証として利用できるほか、様々なサービスに利用できます。

個人番号カード（マイナンバーカード）1枚でできること

○個人番号を証明する書類として

マイナンバー（個人番号）の提示が必要な様々な場面で、マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。（通知カードも証明する書類として利用できます。）

○本人確認の際の公的な身分証明書

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。個人番号カード（マイナンバーカード）の申請個人番号カードの申請方法は主に3通りあります。

1 郵送で申請

申請書に必要事項を記入の上、ご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

表



【申請書】

裏



2 スマートフォンから申請

- (1) スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- (2) スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスして、メールアドレスを登録
- (3) 登録したメールアドレス宛に通知される申請者用のWEBサイトにアクセス
- (4) 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

3 パソコンで申請

- (1) デジタルカメラ等で顔写真を撮影し、申請するパソコンに保存
- (2) 申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録
- (3) 登録したメールアドレス宛に通知される「申請者用のWEBサイト」にアクセス
- (4) 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

個人番号カード（マイナンバーカード）の受取りは、平成28年1月以降、個人番号カード（マイナンバーカード）の準備が整うと交付通知書（はがき）が送られてきますので、必要な持ち物をお持ちになり、交付窓口（役場住民課）にご本人がお越しください。

交付窓口（役場住民課）で本人確認のうえ、暗証番号を設定していただくと個人番号カードが受け取れます。

申込み後、マイナンバーカードができましたら、役場から交付準備ができたことをお知らせする個人番号カード交付通知書（はがき）が届きますので、届いた交付通知書（はがき）と通知カード、そして本人確認書類を持参の上、役場住民課へ個人番号カードを受け取りにお越しください。

【個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書（はがき）】

（表）

郵便はがき A10-012345

料金後納郵便

012012340123456789

999-9999
〇〇県〇〇市△△町◇◇丁目〇番地マワ号

番号 花子

あなたが申請した個人番号カードの交付場所は以下のとおりです。
裏面に記載の必要書類を持参のうえ来庁してください。

市区町村名	〇〇市
交付場所名	〇〇市役所
交付場所所在地	〇〇県〇〇市△△町◇◇丁目◇◇番地
電話番号	01-2345-6789

代替文字情報 x→▲ ○→● □→◇

電子証明書に利用される文字は、一時的に画面で表示できる文字に限られます。表示できない文字がある場合は上記の文字に置き換えてください。交付窓口で変更を申し出てください。

〇〇市役所
〇〇県〇〇市△△町◇◇丁目◇◇番地

（裏）

A10-012345

〇〇市長

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書

申請いただいた個人番号カード等が準備できましたので通知・照会します。あなたの意思に基づき申請に相違なければ以下の照会書に署名又は記名押印し、あなたご自身が以下の書類を持参して表面記載の交付場所にまで来庁してください。なお、暗証番号（下記④～⑥）を事前に考えておいてください。また、15歳未満の者又は成年後見人には、その法定代理人が同行してください。

①本人確認書 ②通知カード ③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ④本人確認書（運転免許証、納税、健康保険証等のうち1つ） ⑤健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校長の記載された各種書類、預金通帳、医療保険証等）※15歳未満の者等に同行する法定代理人も同様にお持ちください。⑥代理権の暗証番号（15歳未満の者の法定代理人のみ必要（「ご案内」等ご参照）。ただし同一世帯の親等は不要。）

回答書 平成 年 月 日

〇〇市長宛
個人番号カード交付申請書及び電子証明書発行申請書、私の意思により申請したものに相違ありません。

本人の住所
本人の氏名 _____ 印

病状、身体障害その他やむを得ない理由により、本人の出頭が困難で代理人にカード受領を依頼される場合には、以上の書類に加え、⑦代理人の本人確認書 ⑧この本人の出頭が困難であることを証明する書類（代理権の暗証番号（法定代理人は戸籍謄本等、その他の代理人の場合は以下の委任状の欄に、あなたご自身が署名又は記名押印）を、代理人に持参させてください。なお、本人確認書類は、以上の書類と若干異なりますので、通知カード送付時に同封されたご案内等でご確認ください。

委任状 平成 年 月 日

〇〇市長宛
本人の住所
本人の氏名 _____ 印

私は、下記の者を（代理人として）個人番号カードの交付、電子証明書の発行手続き（付随する書類を含む）及び暗証番号の登録を委任しました。

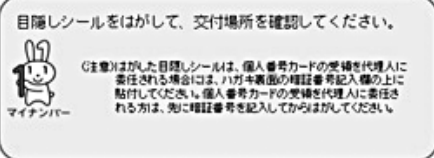
代理人の住所
代理人の氏名 _____ 印

代理人に委任する場合は、あなたがご自身暗証番号を記入のうえ、隠しシールを暗証番号部分の裏に貼ってください。

①署名用電子証明書暗証番号（英数字16文字以上16文字以下）
②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）
③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）
④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

詳細は、通知カード送付時に同封された「ご案内（クッキー版）」をご覧ください。又は、ホームページ（個人番号カード総合サイト）で検索し、お問い合わせください。個人番号カードコールセンター（0120-879797）にお問い合わせてください。〈ホームページURL: <https://www.koj.mhl.go.jp/>〉

はがす



必要に応じ再利用

■個人番号カードを受取の際に必要な持ち物

- (1) 交付通知書（はがき）
- (2) 通知カード
- (3) 本人確認書類

1点で良いもの・・・

（写真付住基カード・運転免許証・パスポート・障害者手帳・療育手帳・在留カードなど）

2点必要なもの・・・

（健康保険証・保護証明書・介護保険被保険者証・年金証書・各種手当証書・預金通帳・社員証・学生証など）

※15歳未満の者に同行する法定代理人も同様に必要です。

- (4) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

代理人が受取ることができる場合は、次のとおりです。

病気、身体障害その他やむを得ない理由により、本人の出頭が困難な場合に限られます。

※仕事の都合などは理由に該当しません。

【お受け取り窓口・問い合わせ】 役場 住民課 ☎ 279-3113

国民年金保険料についてのお知らせ

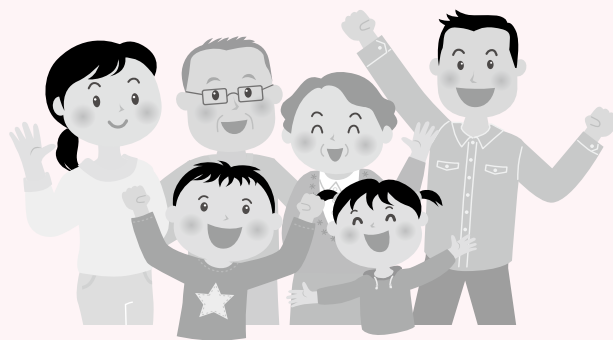
28年4月分から平成29年3月分までの
国民年金保険料は、月額16,260円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。



保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場国民年金窓口または熊本東年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】 役場住民課 国民年金係 ☎ 279-3113（直通）
熊本東年金事務所 ☎ 096-367-8144

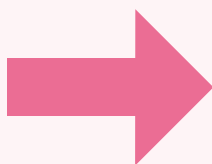
農業委員会からのお知らせ

平成28年4月から農地法の改正により農業委員会への申請日と総会開催日が変更になります。
※30a以上の転用については県に申請書を進達する前に熊本県農業会議から答申を受けることとなったため。

（現在）

申請締切 奇数月の10日

総会開催日 奇数月の25日



（4月から）

申請締切 偶数月の25日

総会開催日 奇数月の10日

農地の売買、転用等についてのお問合せ、ご相談は農業委員会へお気軽にご連絡下さい。

【問い合わせ】 ☎ 279-4396（直通）

子育てひろば

おひさま通信

桜の花もほころんで、いよいよ新しい年度の始まりです。

「子育てひろば」は、お母さま（保護者）とお子さま（0才からおおむね小学校3年生まで）・プレママ（妊婦）さんたちが、楽しく集い遊んでご交流いただくための施設です。また、のぎく荘のファミリーサポートとも連携しています。支援員が常駐して「親子の遊びやお子さま同士の遊び」・「お母様同士の交流」・「掲示板による子育て情報の発信」・「子育てに関する講座やイベントの開催」・「子育て相談」等の支援をおこなっております。みんなで集う子育てひろばの育児体験を、皆さんも始めてみませんか？

3月のひろば

3月26日土曜日、のぎく荘主催の「イクメン講座～パパと一緒に作って遊ぼう！何ができるかな？～」が開催されました。大津山先生の楽しい手作りおもちゃの製作遊びを通して、普段はいそがしいパパもゆったりじっくりお子さまとのふれあいの時間を楽しく過ごされました。

4月・5月の子育てひろばの臨時休所について

- ・毎週月曜日：支援員の体制の都合により休所です。
- 4月13日～15日、4月29日～5月6日（金）



お知らせ

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。

子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ！

災害が発生したとき、状況に応じて避難が必要になります。次のようなときは、すみやかに避難を！

1. 村や防災機関から避難勧告等が発令されたとき
2. 気象情報等で危険と感じたとき
3. 土砂災害等の危険地域にいるとき
4. 火災延焼の危険があるとき

- ヘルメットなどで頭の保護
- 手袋着用
- 長袖長ズボンで燃えにくい製品
- 履きなれた靴
- 持出品はリュックサックで最小限



避難時の服装

～日頃の準備が大切～

非常時の持出品をあらかじめ準備しておけば、すばやい避難が可能。また持出品は容易に持ち運べるよう出来るだけコンパクトに。

いざというとき、家族があわてずに行動できるよう、日頃からそれぞれの役割分担や、避難場所について話し合ひましょう。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 212】

国保通信

〈平成28年2月末現在〉

国保加入世帯数 1,032世帯 ±0

被保険者数 1,902人（77人）－3

※（ ）は退職被保険者数 比較は前月末

2月支払（12月診療分）

療養給付費（一般＋退職）：44,228,243円

■ワンポイントこくほ

入院食事代が平成28年4月1日より変更になります

入院時の食事代は、医療費とは別に1食あたり下記の表の標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担することになっています。今回は一般加入者分のみ260円から360円へ変更になります。

区分		1食あたり標準負担額
一般加入者（下記以外の方）		260円→360円
国保加入者と世帯主の住民税が非課税の世帯	90日までの入院	210円
	91日までの入院	160円
	高齢受給者（70歳以上75歳未満の方）で、かつ、世帯主と国保加入者の所得が0円の世帯	100円

住民課 国民健康保険（給付）係 ☎ 279-4389

大津警察署からの お知らせ ☎ 294-0110

病気の疑いのある者の交通事故防止について

近年、宮崎県や大阪府で病気の疑いのある者による死傷者多数の交通事故が発生し、大きな社会問題となっています。

また、当署管内においても、死者は出ていないものの、同様の重傷事故が2件発生しています。これらの事故は、意識障害を伴うてんかん、統合失調症、認知症等の病気に罹っているのに医師による適切な治療を受けることなく運転しているものです。これらの病気を有する方も医師による適切な治療を受けていれば運転することができますので、運転に不安がある方、またそのご家族の方は、悲惨な交通事故が発生する前に、遠慮なく次のところまでご相談ください。

〈交通事故発生状況（2月末現在）〉

平成28年	大津署管内			うち西原村		
	累計	2月中	前年比	累計	2月中	前年比
発生件数	82	36	+5	1	0	±0
死者数	1	0	-2	0	0	±0
傷者数	107	48	+17	1	0	±0

〈犯罪発生状況（2月末現在）〉

	累計	2月中	前年比
大津署管内	94	49	+12
うち西原村	0	0	-3
主な発生犯罪	2月末時点で犯罪発生件数は0でした。		

●意識障害を伴う一定の病気等

- ・統合失調症 ・てんかん ・再発性の失神
- ・無自覚性の低血糖症 ・そううつ症
- ・重度の眠気症状を呈する睡眠障害 ・認知症
- ・アルコール、大麻、あへんまたは覚せい剤の中毒

【問い合わせ先】

- 免許取得・更新や運転に不安がある場合
運転免許課手適性相談係 ☎ 096-233-0110
大津警察署 ☎ 096-294-0110
- 免許証の自主返納など
大津警察署 ☎ 096-294-0110

平成28年春の全国交通安全運動

目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

期間

- 1 平成28年4月6日（水）から4月15日（金）までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（水）

運動の基本

春の交通安全運動では、時代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされていること、特にこの時期は新入学児童等に交通ルールや交通マナーを修得させる必要があること、また高齢者の交通事故死者数が、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本としています。

重点項目

子供と高齢者の交通事故防止
自転車の安全利用の推進
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶

いのちの教育

アイヌの人々の人権

民族や文化の違いについて正しく理解し、認め合っていますか？

■どんな課題がありますか？

「アイヌの人々」とは？

北海道などに先住していた民族であり、固有の言語、伝統的な儀式・祭事、多くの口承文学等、独自の豊かな文化を持っている。

明治以降のいわゆる同化政策により、アイヌの人々の生活を支えてきた狩猟や漁労は制限・禁止され、アイヌ語の使用等の伝統的な生活慣行の保持が制限された。そのため、民族の誇りである文化や伝統が十分に保存・伝承されず、周囲の理解も十分でない状況にあり、依然として偏見や差別の問題がある。

また、北海道の調査によると、アイヌの人々の生活面、教育面等で、他の人々との間に格差があることが明らかにになっている。

■わたしたちができることは？

アイヌの伝統や文化等についての正しい知識を持ち、民族や文化の違いに対する寛容さを身につけることが必要です。

日常生活の中で使われることは少ないといっても、固有の言葉や文化を持つ人たちが日本には住んでいます。アイヌの人々の習慣や文化を尊重し、共に生きる社会を築いていくことは、世界の多くの民族や文化を尊重し、認め合える社会の実現につながります。

熊本県「人権研修テキストⅤ」より



特殊詐欺の被害防止のため金融機関窓口で声掛けを実施中！

「振り込め詐欺」などの特殊詐欺が大きな問題になっています。これらの特殊詐欺の被害を防止するため、熊本県警察本部、九州財務局、県内金融機関業界団体等は連携協定を締結し、金融機関における顧客への声掛け等の取組みを行っています。

具体的には、金融機関の窓口で高齢者が高額の預貯金を引き出そうとする場合（注）、①チェックシートを使い、詐欺被害に遭っていないか職員による声掛けを行います。②可能な限り現金での払出しを避け、「振込み」または現金化に本人確認が必要な「預貯金小切手」の利用を勧めます。③顧客の言動に少しでも特殊詐欺被害の可能性が認められた場合、直ちに警察へ連絡し、駆けつけた警察官と共同で被害の有無について確認します。

平成 27 年中、熊本県内では、107 件（被害総額約 3 億 1,900 万円）の被害が発生しております。

被害に遭われた全ての方は、詐欺に気付かず、電話の相手から言われるがままに現金を準備して犯人に渡しています。

県民の皆さまの大切な財産をお守りする取組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

（注）高齢者、高額の基準は金融機関により異なります。

【問い合わせ先】

熊本県警察本部生活安全企画課 ☎ 096-381-0110
九州財務局金融監督第一課 ☎ 096-353-6351



ストップ！振り込め詐欺！

振り込め詐欺の犯人に現金が渡るのを防ぐため、
金融機関の窓口で高額現金を引き出す場合、
口座振込みや「小切手」での支払いをお願いします。
あなたの大切な財産を守るため、
ご協力をお願いします。

熊本県警察本部

県警作成ポスター



I hear March is a beautiful time to be in Kyushu. I am excited to be spending my March in Kumamoto. I have already seen a few flowers on the cherry blossom trees. I am getting really excited for cherry blossom season.

Along with that, I can't believe the school year is over. All of the students have worked hard. I am lucky that I get to work with almost all of the students next school year with the exception of the 3rd graders at Nishihara Junior High School. I will miss the 3rd graders, but I know they will continue to work hard in high school.

Over spring vacation my mother is going to visit Nishihara. I am looking forward to showing her around Kumamoto. We plan on touring around Kumamoto and maybe visit either Fukuoka or Kagoshima. I hope everyone has a wonderful start to spring!

3月の九州は良い季節だと聞いているので、熊本の春が楽しみです。すでに桜の花もちらほら見かけようになりました。桜満開の季節が楽しみです。

小中学校もあっという間に学年末も終わり、みんな勉強にしっかり取り組んでいましたね。中学校3年生は卒業で最後となり寂しくなりますが、高校に進学しても頑張ってくれるものと期待しています。その他の学年の皆さんは、これからまた一緒に勉強できるのでさらに楽しみです。

春休みは、母がアメリカから西原村に遊びに来てくれます。熊本を案内しようと思っていますが、チャンスがあれば福岡や鹿児島にも足を延ばしてみたいと思います。みなさんも新しい春のスタートを迎えてください！

図書室からのお知らせ♪

いよいよ春がやってきました!! 4月から新生活がスタートする人も多いことでしょう。

趣味、生活、習い事...図書室の本から、きっかけが見つかるかもしれませんね。ぜひ、そういった本を探してみたいかですか？

小中学校の先生方のおすすめ本の展示もまだまだ開催中です。

お問い合わせ・リクエストは、図書室カウンターまたはお電話でお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

新着図書・おすすめ図書のご紹介



インコの手紙

あきばたまみ(著)

ほんの数分で読めてしまうのに実際に手に取って読んでみると、いつのまにか大人でも涙がこぼれてくるようなお話。動物を大切に育てるということがどうということなのか、考えさせられる絵本です。



モリくんのいちごカー

かんべ あやこ(著)

今日はきつねさんのお誕生日。こうもりのモリくん、かえるくん、ねずみのきょうだい、内緒でお誕生会の準備することに。愉快でおいしい冒険絵本。



掟上今日子の退職願

西尾 維新(著)

掟上今日子またの名を、忘却探偵。すべてを一日で忘れる彼女は、事件を(ほぼ)即日解決!スピーディーな展開と、忘却の儚さ。果たして今日子さんは、事件の概要を忘れてしまう前に解決することができるのか。



はじめてでもおどれる!ストリートダンス入門

EXILE PROFESSIONAL GYM(著)小学生にとって、趣味としても、学習的にも関心が高まっているストリートダンスの基本からやさしく楽しく学べる実用入門書です。監修は、E-girlsやGENERATIONS from EXILE TRIBEなど人気の高いアーティストを多数輩出しているダンス・ボーカル・アクトスクール「EXILE PROFESSIONAL GYM」が監修。

平成28年度農作業安全講座(大特、けん引)の 受講生募集のお知らせ

農作業安全と農業機械の効率的な利用を推進するため、県立農大生・研修生及び一般農業者を対象として農作業安全研修が実施されます。(免許試験に合格すれば大特、けん引(農耕車限定)運転免許の取得ができます。)

【受講対象者】

- ① 県内に居住する専業農家(1戸1法人の農業生産法人を含む)、第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業に従事するとともに、大型特殊車両の農業機械を有する又は利用している者(予定も含む)
- ② 県内に居住する県内の農業生産組織又は農業生産法人(1戸1法人を除く)の構成員、従業員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者。
- ③ 上記①、②以外の者で、農業大学校長が受講を認めた者。(他に運転免許試験の受験資格を満たす必要があります。)

なお、①の専業農家、第1種兼業農家(農業生産法人(1戸1法人を含む))の家族経営に該当する場合は、大特、けん引免許のそれぞれについて、1名限りの申込とする。また②の集落営農や受託組織等の農業生産組織、農業生産法人(1戸1法人を除く)等の組織に属する場合は、複数名の申込みを可とする。

・募集期間

平成28年4月11日(月)から平成28年5月6日(金)(所管の地域振興局の農業普及・振興課受付日)までの期間※応募多数の場合は、抽選となります。受講手続き、日程等の詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場 産業課経済係 ☎279-4424
県立農業大学研修部 ☎096-248-6600



繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

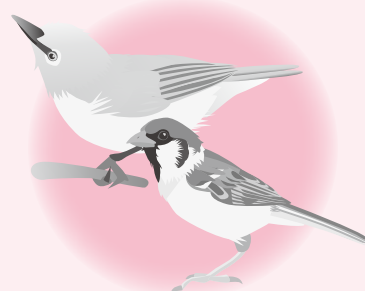
熊本県では、5月10日からの1ヶ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

詳しくは、役場産業課経済係、または熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業課経済係 ☎279-4396 (直通)
熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局林務課 ☎0967-22-3649 (直通)



農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りりたい方』を募集しています！

記念講演

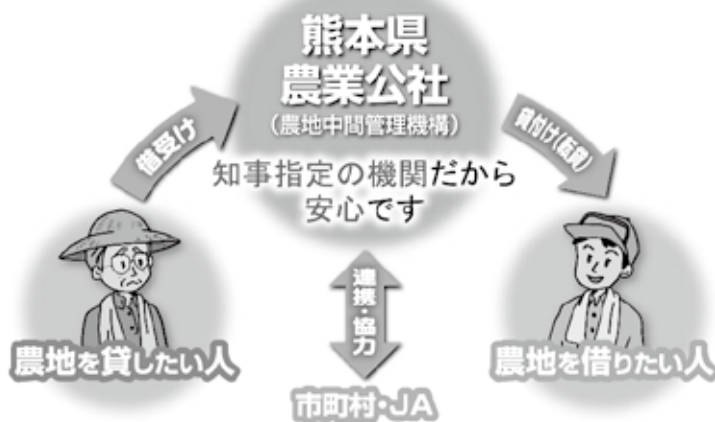
農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っております。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』『良い農地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

問い合わせ

熊本県農業公社

☎ 096-213-1234



概要図

小規模事業者の皆様へ
ものづくり人材の育成に関する
支援を新たに開始しました

県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

問い合わせ

（公財）くまもと産業支援財団

☎ 096-289-2438

ミツバチに対する農薬危害防止について

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいか等の園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期となります。農薬散布の際は、次の3点に留意し、ミツバチの死亡事故が発生しないよう十分注意しましょう。①農薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などを事前に情報交換する。③防除時は、ほ場周辺を十分に確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。

問い合わせ

熊本県農業技術課

☎ 096-333-2381

畜産課

☎ 096-333-2401

阿蘇地域振興局農林部農業普及・振興課

☎ 0967-22-0622

平成28年度前期「技能検定」国家試験の実施について

技能検定は、働く方々の有する技能・知能を一定の基準より検定し、国として証明する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づいて実施しています。

技能検定は、職種ごとに特級、1級、2級及び3級に区分するものと、等級を区分しない単一等級があり、試験は実技試験と学科試験により行われます。

合格者には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名、2級及び3級は熊本県知事名により合格証書が交付され「技能士」と称することが出来ます。

なお、2級実技試験と同時に「技能五輪全国大会熊本県地方大会」を兼ねて実施します。

受付期間 平成28年4月4日（月）から4月15日（金）まで

実施期間 平成28年6月2日（木）から9月7日（水）まで

合格発表 ※3級は平成28年8月14日（日）まで
平成28年9月30日（金）
※3級は8月26日（金）

詳しくは、下記までお問い合わせください。
熊本県職業能力開発協会

業務グループ 野尻・重石
☎ 096-285-5818

ホームページ URL <http://www.nouka.or.jp>



役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「喜びを与える喜び」

仕事をするエネルギーになる要素の中のひとつに、自分の仕事で周りが楽しんだり喜んだりしてくれることがある。喜んでもらえばその時の苦労はエネルギーになる。喜びを与える喜びを知ってしまえば、次の仕事も喜ばれる仕事がしたくなる。そのことは、喜びを人に与えることではなくて、自分で自分の喜びをつくり出していることでもある。その地域や時代に合った仕掛けを探し続けたい。

「自分のための喜び探し」

小鬼

マナーを守ろう。阿蘇くまもと空港

阿蘇くまもと空港の降車帯が大変混雑しています。降車帯は、飛行機に乗る人を降ろす場所です。飛行機から降りた人待つ場所ではありません。また、車を放置されている方もいらっしゃいます。迷惑駐車で、県民と観光客が大変困っていますので、マナーを守って阿蘇くまもと空港を利用しましょう。



©2010熊本県くまモン

障がいのある方を対象とした 職業訓練生の募集(受講料無料) 「パソコン・簿記資格取得科」

受講対象障がい
身体障がいのうち上下肢障がい、「内部障がい、精神障がい、発達障がい、難病」
定員 7名
内容 パソコン技術・簿記知識の基本を習得し、パソコン・簿記3級資格取得を目指す。
募集期間 4月11日から5月31日まで
訓練期間 7月1日から9月30日まで
経費 テキスト代 10,250円(税抜き)程度
訓練場所 特定非営利活動法人アイ・ネットワークくまもと
(熊本市中央区水前寺6丁目51-3 シティビル水前寺3F)
問い合わせ
熊本県高等技術専門学校
096137810121

無料法律相談会

憲法週間の行事の一環として、熊本地方裁判所、熊本家庭裁判所、熊本地方検察庁、熊本地方検察局及び熊本弁護士会の共催により、無料法律相談会を実施します。
日時 5月10日 午前10時から午後3時
(受付:午後2時30分まで)
場所 くまもと県民交流館パレア9階 会議室1(鶴屋東館)
相談員 裁判所及び法務局の職員ならびに弁護士
相談内容
・裁判所職員による各種申立手続相談等
・法務局職員による、登記、人権問題相談
・弁護士による一般法律相談等
※事前の申し込みは必要ありません。
問い合わせ
熊本家庭裁判所事務局総務課庶務係
096120615147



“第20回のぎくまつり”ご協力ありがとうございました！

第20回のぎくまつり（2月28日【日】）には、村内外よりたくさんの方々に参加ご協力いただき本当にありがとうございました。

福祉の流れが大きく変わる中、「住民参加と支えあいによる福祉の村づくり」を目指し、福祉活動に参加するきっかけづくりの一つとして開催しています。今回も多種多様なボランティアさんの協力や、各種表彰についても地域活性化のため各集落より推薦をいただき、一人ひとりが主役の心温まる楽しい一日になりました。

※詳しくは別紙「のぎく荘だよりNo.47」をご覧ください。

第20回のぎくまつりにおいて、下記の各団体・グループの皆様より、売り上げ益金のご寄付をいただきました。

商工会青年部	9,278円	かわはらんおやじの会	9,500円
萌の里	10,000円	もち米売上	5,000円
給食調理員グループ	4,225円	食券売上（だんご汁）	36,250円
甘酒売上	3,120円	託麻ワークセンター	3,000円
もちつきグループ	40,400円	青年の会	5,000円

温かいご協力ありがとうございました。



ご利用ください！ のぎくふれあい相談センター 〔4月～6月・開催日のお知らせ〕

相談日については、月初めに開催日と相談内容を防災無線でお知らせします。

詳細については、平成28年度予定表（各戸配布チラシ）又は社会福祉協会にお問い合わせください。

電話相談も 受け付けます

相談専用 279-4140
FAX 279-4388
電話 279-4141

個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願ひします。

相談時間 午前9時～12時まで

相談種別	4月	5月	6月
法律相談（予約制）	6日（水）	11日（水）	1日（水）
行政相談	14日（木）		16日（木）
人権相談		18日（木）	
不動産相談	22日（金）		
障がい者相談			23日（木）
心配ごと相談	28日（木）	26日（木）	30日（木）
介護・一般相談	月曜日～土曜日〔午前8時30分～午後5時まで〕		

お 礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
谷	津留 郁哉	津留ツユ子
小森西	藤吉 哲也	藤吉ヨシ子
布田	内田 清範	内田 常満
下あげ	西村 ネット	西村 滋起
下あげ	戸田 堅	戸田ゆう子
小森西	高橋 秀昌	高橋 啓子
下あげ	秋吉 文子	秋吉 敏幸
宮山	藤川リツ子	藤川 俊光
谷	志賀 千鳥	志賀 映之

一般寄附 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。

集落名	氏名	金額
小森東	高橋 澄雄	寄付金

ニコニコ献金 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。

集落名	氏名	金額
鳥子	中村 義延	寄付金
布田	丹波 茂	寄付金
布田	丹波 撃雄	寄付金
宮山	武田 時光	寄付金
宮山	山口 英男	寄付金

合計 845,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控させていただきます。敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔3月18日受付け分まで掲載〕

ふれあいいきいきサロン活動報告

土 林



前 鶴



下古閑



滝



【土林・前鶴・下古閑・滝】

のぎくまつりビデオ鑑賞。各地で楽しんで頂いてます。「あ～あん人たい!」「なつかしかな～」とスクリーンを食い入るように見ながら、「わあ～上手」と言いながら拍手される場面に至る所で見ることができました。貸し出しを随時行っています。サロン活動にご活用ください。

面を至る所で見ることができました。貸し出しを随時行っています。サロン活動にご活用ください。

新 所



天気も最高のこの日は、もちろん輪投げ!「ボト～ンボト～ン」と外まで聞こえて来ます。1順したころにはお腹も空いたようでお楽しみの茶話会の始まりです。

のぎくの会 (在宅介護者の会)



今年度最後の集まりです。退会される方も居られることから、送別会となりました。「同じ立場の者同士で集うこの会はとても力になりました」と退会される方からお別れの挨拶がありました。

新年度は、新たに会員募集を行います。心の癒しとして一緒に楽しみましょう。

【お申し込み】

☎ 279-4141 (西原村社会福祉協議会)

縫製ボランティアわくわくからのお願い ～眠っているミシン譲っていただけませんか～



私たちは毎週水曜日 10時から3時半までのぎく荘で活動しています。一人暮らしの方の縫い物やゴム入れなどを行いながら、最近は不要の傘を利用した腕カバーやエプロンを作っては販売も行っています。

自宅で眠っているミシンがあれば、是非使わせていただけませんか?譲って頂ける方については取りに伺いますのでご面倒ですが下記までご連絡ください。

☎ 279-4141 (地域福祉センターのぎく荘)

子育てサポートセンター・のぎく 活動報告



田中陽斗君と混君兄弟は西田美樹さんのサポートです。お話し上手な陽斗くんは弟の混くんには1歩下がって面倒見の良い一面を覗かせていました。



藤田煌己君と岳君兄弟。お母さんが保育園入園説明会の間、サポートの千原輝子さんと過ごしました。大自然を満喫した二人はすぐに眠りに入ったようです。



表紙説明

今月の表紙は、3月12日に举行された第55回西原中学校卒業式の様子です。



歴史探求 第154話 「予防接種」

写真は、昭和22年に発行された河原村の予防接種手帳です。薄い1枚紙であったため、全国的にも今日まで残っている手帳は少なく、非常に貴重なものといえます。

予防接種は、昭和23年の予防接種法に基づき開始され、痘そう・百日せき・腸チフス等を対象としていました。この手帳に記載されている接種項目からも確認することができました。

予防接種法は、感染症の流行がもたらす社会的損失の防止が急務であるとの考えに基づいたものです。私たちも有効に活用していきたいものです。

皆様のご家庭でも、古い記録や物品が眠っているかもしれません。古い物や古文書等がご家庭から見つかった場合には、教育委員会までお知らせいただければ鑑定させていただきますので、よろしく願います。

住民課

小谷



「魚の甘酢炒め」

西原中学校 3月16日給食

材 料 (1 人分)

タラ (ホキ)	50g
じゃがいも	45g
油 (揚げ用)	適量
にんじん	10g
たまねぎ	20g
青ピーマン	10g
たけのこの水煮	13g
乾燥しいたけ	1g
油 (炒め用)	適量
こいくちしょうゆ	5g
トマトケチャップ	8g
砂糖	3g
酢	2g
みりん	1.5g

作り方

- ① タラを一口大に切り、水気を拭き取り、片栗粉をまぶす。
- ② 材料は大きさをそろえて四角になるように、一口大に切る。
- ③ 調味料 A を混ぜ合わせておく。
- ④ タラは油で揚げ、じゃがいもは素揚げにする。
- ⑤ にんじん、たまねぎ、たけのこ、しいたけを炒め、ピーマンを加えてさっと炒める。
- ⑥ ⑤に揚げておいたタラとじゃがいもを加えて、調味料 A を入れ、軽く炒めたら完成です。

<ポイント>

白身魚で作る甘酢炒めです。魚が苦手な子どもでも食べやすい味付けになっています。給食では、量が多いので野菜はゆでて、最後に加えてさっと炒めています。魚を揚げることでカリッとした食感が得られますよ。ご家庭では、少量の油で揚げてください。

調味料 A

Spot Light スポットライト で愛・ふれ愛・ささえ愛! 第20回「のぎくまつり」

2月28日に西原村社会福祉協議会「のぎく荘」で、第20回目となる福祉の祭典「のぎくまつり」が開催されました。

大勢の来場者で大変な賑わいがみられた会場では、午前中に結婚70年のプラチナ婚を迎えられたご夫婦をはじめとする各種表彰などが行われ、午後からは、デイサービス利用者の方によるのど自慢大会や保育園児や小学生も加わった踊りや演芸大会が披露されました。

また、ボランティアや各団体による各種バザーや販売も行われました。

